随意契約に係る情報の公開(物品・役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター

令和5年11月契約

	物品役務等の名称及 び数量	契約担当者等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又 は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所 管の区分	応札・応募者数	
1	サーバーの外部データセンター 移設業務」のうちサー	所長 関口 高士 森林整備センター (神奈川県川崎市幸区堀 川町66番地2)		番 1 号) 6010701025710	(国立研究開発法人森林研究・整備機構会計 規程第40条第1項第1号) 既設の設備等との密接不可欠の関係にあり、 同一履行者以外の者に履行させた場合、既設 の設備等の仕様に著しい支障が生ずるおそれ があるため。	-	15, 382, 400	-	-	-	-	-	(1年4ヶ月契約)
2	ストレージ及びネット ワーク機器導入及び運 用保守業務	所長 関口 高士 森林整備センター (神奈川県川崎市幸区堀 川町66番地2)	令和5年11月2日	番 1 号) 6010701025710	(国立研究開発法人森林研究・整備機構会計 規程第40条第1項第1号) 既設の設備等との密接不可欠の関係にあり、 同一履行者以外の者に履行させた場合、既設 の設備等の仕様に著しい支障が生ずるおそれ があるため。	-	1, 302, 400	-	-	-	-	-	(1年4ヶ月契約)
3	森林整備センター及び 森林保険センターパー ソナルコンピュータ賃 貸借及び保守業務	所長 関口 高士 森林整備センター (神奈川県川崎市幸区堀 川町66番地2)	令和5年11月30日	目 1 7番1号) 4010701022825	(国立研究開発法人森林研究・整備機構会計 規程第40条第1項第1号) 既設の設備等との密接不可欠の関係にあり、 同一履行者以外の者に履行させた場合、既設 の設備等の仕様に著しい支障が生ずるおそれ があるため。	-	13, 967, 342	-	-	-	-	-	(1年4ヶ月契約)
4	各種工事	局長 丹保 博人 九州整備局 (福岡市博多区博多駅前 3-2-1)		日本国土開発(株) (福岡県福岡市博多区上呉服 町10-1) 3010401022812	(国立研究開発法人森林研究・整備機構会計 規程第40条第1項第1号) 入居ビルの賃貸人との契約書において業者を 指定されており、契約の性質が競争を許さな いため。	-	19, 248, 900	-	-	-	-	-	

<sup>※</sup>公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

<sup>(</sup>注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。